

令和3年5月20日から

警戒レベル

4

ひなんしじ 避難指示で必ず避難

ひなんかんこく
避難勧告は廃止です

警戒レベル

5

災害発生
又は切迫



新たな避難情報等

きんきゅうあんぜんかくほ
緊急安全確保※1

~~~<警戒レベル4までに必ず避難！>~~~

4

災害の  
おそれ高い



ひなんしじ  
**避難指示**※2

3

災害の  
おそれあり



こうれいしゃとうひなん  
**高齢者等避難**※3

2

気象状況悪化



大雨・洪水・高潮注意報  
(気象庁)

1

今後気象状況  
悪化のおそれ



早期注意情報  
(気象庁)

これまでの避難情報等

**災害発生情報**

(発生を確認したときに発令)

・避難指示(緊急)  
・避難勧告

**避難準備・  
高齢者等避難開始**

大雨・洪水・高潮注意報  
(気象庁)

早期注意情報  
(気象庁)

※1 市町村が災害の状況を確実に把握できるものではない等の理由から、警戒レベル5は必ず発令される情報ではありません。

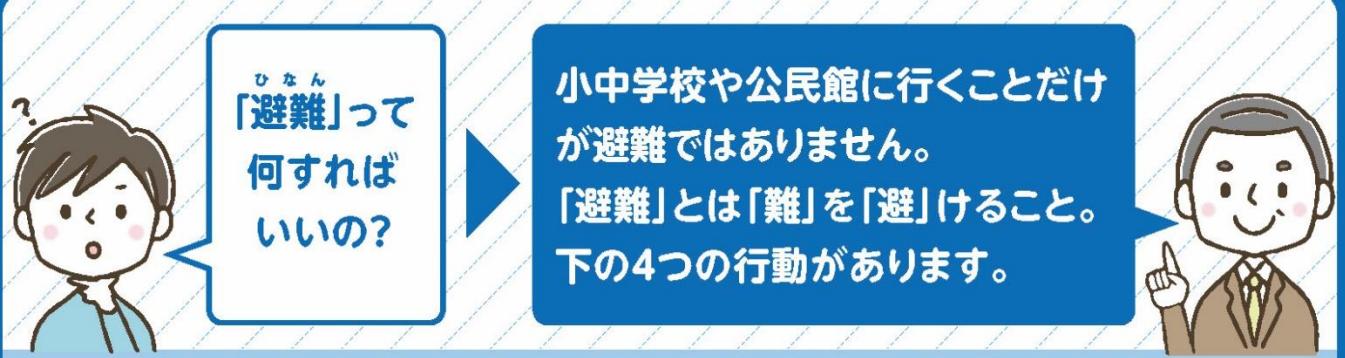
※2 避難指示は、これまでの避難勧告のタイミングで発令されることになります。

※3 警戒レベル3は、高齢者等以外の人も必要に応じ普段の行動を見合わせ始めたり、避難の準備をしたり、危険を感じたら自主的に避難するタイミングです。

警戒レベル5は、  
すでに安全な避難ができず  
命が危険な状況です。  
**警戒レベル5緊急安全確保の  
発令を待ってはいけません！**

**避難勧告は廃止されます。**  
これからは、  
**警戒レベル4避難指示で  
危険な場所から全員避難**  
しましょう。

**避難に時間のかかる  
高齢者や障害のある人は、  
警戒レベル3高齢者等避難で  
危険な場所から避難**  
しましょう。



### 行政が指定した避難場所への立退き避難

自ら携行するもの

- ・マスク
- ・消毒液
- ・体温計
- ・スリッパ 等



### 安全な親戚・知人宅への立退き避難

普段から災害時に避難することを相談しておきましょう。

※ハザードマップで安全かどうかを確認しましょう。



普段からどう行動するか決めておきましょう

### 安全なホテル・旅館への立退き避難

通常の宿泊料が必要です。事前に予約・確認しましょう。

※ハザードマップで安全かどうかを確認しましょう。



### 屋内安全確保

ハザードマップで以下の「3つの条件」を確認し自宅にいても大丈夫かを確認することが必要です。

■ ■ ■ 想定最大浸水深

※土砂災害の危険がある区域では立退き避難が原則です。



「3つの条件」が確認できれば浸水の危険があっても自宅に留まり安全を確保することも可能です

①家屋倒壊等氾濫想定区域に入っていない  
(入っていると…)



流速が速いため、木造家屋は倒壊するおそれがあります



地面が削られ家屋は建物ごと崩落するおそれがあります

②浸水深より居室は高い



③水がひくまで我慢でき、水・食糧などの備えが十分(十分じゃないと…)

水、食糧、薬等の確保が困難になるほか、電気、ガス、水道、トイレ等の使用ができなくなるおそれがあります



※①家屋倒壊等氾濫想定区域や③水がひくまでの時間(浸水継続時間)はハザードマップに記載がない場合がありますので、お住いの市町村へお問い合わせください。

豪雨時の屋外の移動は車も含め危険です。やむをえず車中泊する場合は、浸水しないよう周囲の状況等を十分に確認して下さい。

# 台風・豪雨時に備えてハザードマップと一緒に「避難行動判定フロー」を確認しましょう

平時に  
確認

「自らの命は自らが守る」意識を持ち、  
自宅の災害リスクとるべき行動を  
確認しましょう。

## 避難行動判定フロー

あなたがとるべき避難行動は？ 必ず取組みましょう

ハザードマップ\*で自分の家がどこにあるか確認し、印をつけてみましょう。

\*ハザードマップは浸水や土砂災害が発生するおそれの高い区域を着色した地図です。着色されていないところでも災害が起こる可能性があります。

家がある場所に色が塗られていますか？

いいえ

色が塗られていなくても、周りと比べて低い土地や崖のそばなどにお住まいの方は、市区町村からの避難情報を参考に必要に応じて避難してください。

はい

災害の危険があるので、原則として※、  
**立退き避難**（自宅の外に避難）が必要です。

例外

\*浸水の危険があっても、  
①洪水により家屋が倒壊又は崩落してしまう  
おそれの高い区域の外側である  
②浸水する深さよりも高いところにいる  
③浸水しても水がひくまで我慢できる、  
水・食糧などの備えが十分にある  
場合は**屋内安全確保**（自宅に留まり安全  
確保すること）も可能です。

解説は裏面をご覧下さい

ご自身または一緒に避難する方は避難に時間がかかりますか？

いいえ

安全な場所に住んでいて身を寄せられる親戚や知人はいますか？

はい

警戒レベル3高齢者等避難が出たら、**安全な親戚や知人宅に避難**しましょう（日頃から相談しておきましょう）

いいえ

警戒レベル3高齢者等避難が出たら、市区町村が指定している**指定緊急避難場所に避難**しましょう

はい

安全な場所に住んでいて身を寄せられる親戚や知人はいますか？

はい

警戒レベル4避難指示が出たら、**安全な親戚や知人宅に避難**しましょう（日頃から相談しておきましょう）

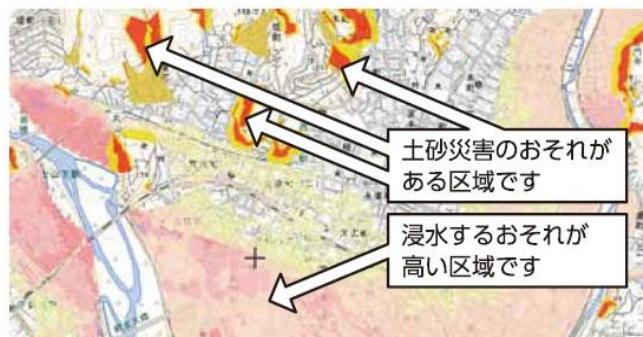
いいえ

警戒レベル4避難指示が出たら、市区町村が指定している**指定緊急避難場所に避難**しましょう

# 避難行動判定フローの参考情報

## ハザードマップの見方

必ず確認してください



※ハザードマップの着色や凡例は市町村によって異なる場合があります。

| 凡 例                                 |                                                           |
|-------------------------------------|-----------------------------------------------------------|
| 水害                                  | 土砂災害                                                      |
| 洪水浸水想定区域<br>(浸水深)                   | 土砂災害警戒区域 : ■<br>土砂災害のおそれがある区域                             |
| 3・4階<br>5m～10m未満<br>(3階床上浸水～4階軒下浸水) | 土砂災害特別警戒区域 : ■■<br>建造物に損壊が生じ、住民等の生命又は身体に著しい危害が生じるおそれがある区域 |
| 2階<br>3m～5m未満<br>(2階床上～軒下浸水)        |                                                           |
| 1階<br>0.5m～3m未満<br>(1階床上～軒下浸水)      |                                                           |
| 1階床下<br>0.5m未満<br>(1階床下浸水)          |                                                           |



ハザードマップポータルサイト

検索

## ハザードマップの見方

もっと詳しく知りたい人向け

次の3つが確認できれば浸水の危険があっても自宅に留まり安全を確保することも可能です

- ① 家屋倒壊等氾濫想定区域に入っていない  
(入っていると…)



流速が速いため、木造家屋は倒壊するおそれがあります  
地面が削られ家屋は建物ごと崩落するおそれがあります

- ② 浸水深より居室は高い

|                                     |
|-------------------------------------|
| 3・4階<br>5m～10m未満<br>(3階床上浸水～4階軒下浸水) |
| 3m～5m未満<br>(2階床上～軒下浸水)              |
| 0.5m～3m未満<br>(1階床上～軒下浸水)            |
| 1階床下<br>0.5m未満<br>(1階床下浸水)          |

- ③ 水がひくまで我慢でき、水・食糧などの備えが十分

(十分じゃないと…)  
水、食糧、薬等の確保が困難になるほか、電気、ガス、水道トイレ等の使用ができなくなるおそれがあります



※①家屋倒壊等氾濫想定区域や③水がひくまでの時間(浸水継続時間)はハザードマップに記載がない場合がありますので、お住まいの市町村へお問い合わせください。なお、重ねるハザードマップには①及び③の記載はありません。

**!** 警戒レベル3や警戒レベル4が出たら、危険な場所から避難しましょう。

**!** 「避難」とは「難」を「避」けることです。  
安全な場所にいる人は、避難場所に行く必要はありません。

**!** 避難先は小中学校・公民館だけではありません。  
安全な親戚・知人宅やホテル・旅館に避難することも考えてみましょう。

※緊急時に身を寄せる避難先は、市町村が指定する「指定緊急避難場所」や、安全な親戚・知人宅など様々です。  
普段からどこに避難するかを決めておきましょう。

※「指定緊急避難場所」は、災害の種類ごとに安全な場所が指定されています。(小中学校、公民館など)

※災害が落ち着いた後に、自宅が被災し、帰宅できない場合には、しばらく避難生活を送るため、「指定避難所」に行きましょう。

わからぬことがありますたらお住まいの市区町村にお問い合わせください。

(参考)内閣府防災ホームページ「避難情報に関するガイドラインの改定(令和3年度)」  
[http://www.bousai.go.jp/oukyu/hinanjouhou/r3\\_hinanjouhou\\_guideline](http://www.bousai.go.jp/oukyu/hinanjouhou/r3_hinanjouhou_guideline)

# 台風・豪雨時に「避難情報のポイント」を確認し避難しましょう

緊急時  
に確認

## 避難情報のポイント

！……必ず確認してください……！

### 市区町村から出される避難情報(警戒レベル)

- !**避難とは難を避けること、つまり安全を確保することです。**  
**安全な場所にいる人は、避難場所に行く必要はありません。**
- !**危険な場所から警戒レベル3で〈高齢者等は避難〉、警戒レベル4で〈全員避難<sup>※1</sup>〉です。**

※1 警戒レベル4「全員避難」は、高齢者等に限らず全員が危険な場所から避難するタイミングです。



- !**警戒レベル5はすでに災害が発生・切迫している状況です。**

- ・警戒レベル5は、すでに安全な避難ができず命が危険な状況です。
- ・警戒レベル5緊急安全確保の発令を待ってはいけません！
- ・ただし、警戒レベル5は、市区町村が災害の発生・切迫を把握できた場合に、可能な範囲で発令される情報であり、必ず発令される情報ではありません。

- !**警戒レベル4は避難指示に一本化されました。**

- ・避難のタイミングを明確にするため、令和3年の災対法改正以前の警戒レベル4避難勧告と避難指示(緊急)は「避難指示」に一本化され、避難指示は令和3年の災対法改正以前の避難勧告のタイミングで発令されます。
- ・警戒レベル4避難指示は、立退き避難に必要な時間や日没時間等を考慮して発令される情報で、このタイミングで危険な場所から避難する必要があります。

- !**警戒レベル3は高齢者だけの情報ではありません。**

- ・「高齢者等」は障害のある人や避難を支援する者も含んでいます。
- ・さらに、高齢者等以外の人も必要に応じ、普段の行動を見合わせ始めたり、避難の準備をしたり、自主的に避難するタイミングです。

- !**豪雨時の屋外避難は危険です。車の移動も控えましょう。**

## 避難情報のポイント解説 もっと詳しく知りたい人向け

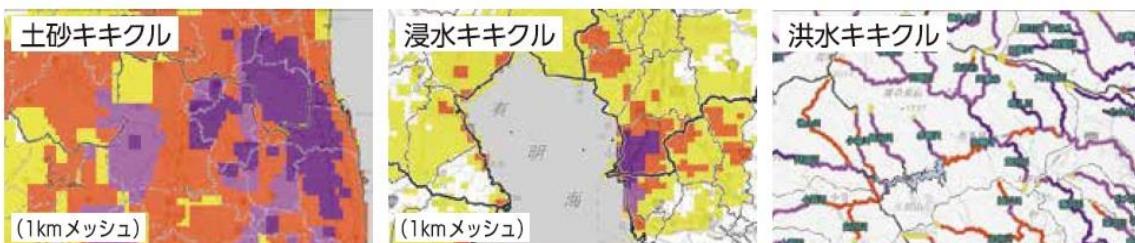
国土交通省・気象庁・都道府県から出される  
河川水位や雨の情報(警戒レベル相当情報)

### ■キキクル(危険度分布)で、お住まいの地域の状況を確認しましょう

気象庁から市区町村単位の警戒レベル相当情報\*が出されたら、お住まいの地域の状況が詳細にわかる情報「キキクル(危険度分布)」を確認してください。紫色は危険度が高いことを示しています。

住所を登録しておけば、お住まいの地域が危険になったら  
自動的にスマートフォンに通知される「危険度分布通知  
サービス」もありますので、ご活用ください。

キキクル 検索



紫：崖・渓流の近くは危険

紫：低地は危険

紫：河川沿いは危険

\*市区町村単位で発表される情報には、大雨特別警報、土砂災害警戒情報、大雨警報などがあります。

### ■市区町村が出す警戒レベル3又は警戒レベル4(避難情報)で 必ず避難しましょう 気象庁などから出る河川水位や雨の情報を参考に自主的に 早めの避難をしましょう

| 避難情報等<br>(警戒レベル)                        |              |                    | 河川水位や雨の情報<br>(警戒レベル相当情報) |                   |                  |
|-----------------------------------------|--------------|--------------------|--------------------------|-------------------|------------------|
| 警戒<br>レベル                               | 状況           | 住民がとるべき行動          | 避難情報等                    | 防災気象情報(警戒レベル相当情報) |                  |
| 5                                       | 災害発生<br>又は切迫 | 命の危険<br>直ちに安全確保!   | 緊急安全確保                   | 氾濫発生情報            | 大雨特別警報<br>(土砂災害) |
| <p>~~~~~&lt;警戒レベル4までに必ず避難!&gt;~~~~~</p> |              |                    |                          |                   |                  |
| 4                                       | 災害の<br>おそれ高い | 危険な場所から<br>全員避難    | 避難指示                     | 氾濫危険情報            | 土砂災害警戒情報         |
| 3                                       | 災害の<br>おそれあり | 危険な場所から<br>高齢者等は避難 | 高齢者等避難                   | 氾濫警戒情報<br>洪水警報    | 大雨警報             |
| 2                                       | 気象状況悪化       | 自らの避難行動を確認         | 大雨・洪水注意報                 | 氾濫注意情報            | ——               |
| 1                                       | 今後悪化の<br>おそれ | 災害への心構えを高める        | 早期注意情報                   | ——                | ——               |

市区町村長は、**河川や雨の情報(警戒レベル相当情報)**のほか、地域の土地利用や災害実績などを踏まえ総合的に**避難情報等(警戒レベル)**の発令判断をすることから、**警戒レベル**と**警戒レベル相当情報**が出るタイミングや対象地域は必ずしも一致しません。

わからないことがありますたらお住まいの市区町村にお問い合わせください。

(参考)内閣府防災ホームページ「避難情報に関するガイドラインの改定(令和3年度)」  
[http://www.bousai.go.jp/oukyu/hinanjouhou/r3\\_hinanjouhou\\_guideline](http://www.bousai.go.jp/oukyu/hinanjouhou/r3_hinanjouhou_guideline)

「自らの命は自らが守る」意識を持ち、適切な避難行動をとりましょう

新型コロナウイルス感染症が収束しない中でも、  
災害時には、危険な場所にいる人は避難することが原則です。

## 知っておくべき5つのポイント

- 避難とは[難]を[避]けること。  
安全な場所にいる人まで避難場所に行く必要はありません。
- 避難先は、小中学校・公民館だけではありません。安全な親戚・知人宅に避難することも考えてみましょう。
- **マスク・消毒液・体温計**が不足しています。できるだけ**自ら携行**して下さい。
- 市町村が指定する避難場所、避難所が変更・増設されている可能性があります。  
災害時には市町村ホームページ等で確認して下さい。
- 豪雨時の屋外の移動は**車も含め危険**です。  
やむをえず**車中泊**をする場合は、浸水しないよう周囲の状況等を十分確認して下さい。

